



学校だより

やってみよう自分から もっと生かそう学んだことを ともに生きよう感謝の心で

令和6年12月号

横浜市立谷本小学校

学校HP



「人権週間に向けて」

校長 高橋 哲雄

12月の学校の取組の一つに人権週間の取組があります。一般的に人権週間は12月4日～10日で、10日が人権の日（国連人権デー）です。様々なところで人権を大切にする考え方を広める活動が展開されます。本校では、2日～14日を入権週間として設定しました。

人権教育で大切なことは、子どもたちの人権感覚（人権が守られていることを感じこれを望ましいと思う感覚、反対に人権が侵害されている状態に気づきこれを許せないとする感覚）を磨き、人権意識（人権が大事にされていることを肯定し、逆に侵害されていることを問題として解決しようとする意識）を高めることにあります。学校での人権教育の取組は、全教育活動を通じて実施します。横浜市では、これまでの取組の中で「だれもが」「安心して」「豊かに」という視点で、目の前の子どもの背景を捉え、課題を解決しようとすることや子どもの自尊感情を育むことを大切にしています。本校では、人権週間の取組として、子どもの社会的スキル横浜プログラムを活用したり、総合的な学習の時間の学習に関連付けたりしながら取組を進めていきます。

昨今、社会の状況が大きく変化し、人間関係の希薄化や子どもの背景の複雑化、多様化などが指摘されています。また、人の命の大切さや、人と人とのつながり、共に生きることの意味が今、改めて問われています。このような中、学校、家庭、地域が一体となって「人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる子ども」を育む取組が求められています。人とのつながりを通して様々な人の思いや背景を知ることにより、価値観を広げたり深めたり、多様性を認め、自分の中にある差別や偏見に気づくことができます。その気づきは、自分も他の人も大切にし、尊重する心を育てること、様々な課題を自分の課題として捉え共に解決に向かう子どもを育てることにもなり、さらには安心して豊かな社会をつくることにつながっていきます。冬休みになると、子どもたちは家庭や地域の中で過ごすこととなります。学校はもちろん、子どもたちに関わる全ての大人たちが子どもの人権を守り、また人権を守るモデルとなっていくことが大切だと考えています。

子どもは未来への希望です。これからの社会をつくる子どもが、自分の未来を思い描き、豊かな自己実現ができるように、そして「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる社会をつくりたいけるように、「人とのつながり」を大切にしていけるよう、引き続き保護者の皆様、地域の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

寒くなってくるとともにインフルエンザ等の感染症も流行の兆しがあります。皆様、どうぞ健康に気をつけてお過ごしください。